

令和7年7月17日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
理事長 小俣 政男

令和6年度の決算と今後の取り組み

令和6年度の決算が整いましたので、決算の状況及び今後の取り組みについてご報告いたします。

A) 決算の状況

令和6年度決算

令和6年度の収入は、法人化以降、最高額となる327億3,700万円となりました。これは、中央病院、北病院とも入院患者数、外来患者数が増加したことが主な要因であり、前年度と比べ15億5,800万円の増収となりました。

一方、支出においては、物価の高騰や人事委員会勧告による人件費の増などの外的要因の影響もあり、前年度に比べ28億8,900万円増となる322億7,500万円となりました。

結果、このような増収減益の流れの中においても、純利益は4億3,200万円を確保し、法人化以降15年連続の黒字を達成することができました。

これも、当機構の掲げる「早くきれいに治す」という目標に職員一丸となって努力したことで成し得たものと考えております。

また、中期計画を上回る収入を得ましたが、計画時には想定しえなかった外的要因の影響により支出が増となり、中期計画との比較においては、純利益は5億9,600万円減となっております。

B) 病院の現状と展望

① 救命救急医療体制の充実・強化

中央病院は、県内唯一の高度救命救急センターとして、病院外心肺停止、重症外傷、急性中毒等、より高度で専門的な救急医療を提供してお

ります。

また、各消防本部からの要請により、24時間体制で3次救急患者を受け入れており、2次救急患者や他の病院等で受け入れることができなかった重症患者についても受け入れているところであり、救急車での搬送人数は、過去最も多い8,395人となりました。

なお、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）については、令和6年8月に稼働、また、救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室（HEOR・Hybrid Emergency Operating Room）については、令和7年3月に稼働するなど、救急患者の受入体制の強化を図りながら、今後とも山梨県の基幹病院として、セーフティーネットの役割を果たして参ります。

② 総合周産期母子医療への取り組み

中央病院では、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供しております。

また、胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児に係る疾患の早期発見に努め、分娩までの継続的なサポートを通して、母体・胎児への継続的な支援を行って参ります。

③ がん医療への取り組み

中央病院では、がんの可能性のある患者さんの血液などから遺伝子を検査し、最も効果的な化学療法を提供しております。

特に、令和5年3月には、がん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたこと契機に更に積極的に取り組み、令和6年度は、パネル会議を12回開催、144症例について検討を実施しました。

今後も、がんゲノム医療拠点病院として、本県におけるがん医療の質の向上に努めて参ります。

④ 先進医療への取り組み

中央病院では、従来の手術と比較して患者さんの身体への負担が少なく、入院期間も短縮されていることから、低侵襲手術支援ロボットによる手術を積極的に進めております。

令和5年11月からは、これまで利用していました低侵襲手術支援ロボット da Vinci Xi に加え、HUGO RAS システムを導入することにより、前年度比7.8%増の483件の手術を実施しました。

今後も県民が県内で高度で専門的な医療を受けることができる機会を提供することにより、県内の医療水準の向上に貢献して参ります。

⑤ 県立北病院における精神科救急、児童思春期精神科、重症通院患者への医療の充実

北病院では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、常時、救急患者を受け入れ、治療を行っており、県全体の31.5%の患者を受け入れました。

また児童思春期精神科では、家族支援プログラムを導入し、患者だけでなく、家族を含めた支援を行っています。

更に訪問看護ステーションを開設し、退院後、地域で生活する重症通院患者さんに対して継続的に支援を行っており、期間中最も多い3,376人に対して訪問看護を実施しました。

今後も、精神科医療の充実を図り、県民の精神衛生の向上に努めて参ります。

⑥ 地域に根差した医療従事者の育成

令和7年度研修プログラムにおいては、26人の初期臨床研修医を採用し、初期臨床研修医49人、専攻医54人 計103人の若手医師が在籍しています。これは、当院の全医師246人の41.9%となります。

これら若手医師の教育は、将来にわたって山梨県の医療の質的及び量的な基盤になると考え、当機構の医師の指導のもと、高度な知識と技術の習得を目指し、日々の研鑽を積んでおります。

また、令和4年度からは、中央病院において看護師の特定行為研修を開始しており、令和6年度では中央病院看護師2人が修了しております。

今後も、山梨県の地域医療を支えるため、多くの医療従事者を育成できる教育環境の整備を図って参ります。

⑦ より親切、信頼される病院を目指して

外来会計窓口を直営化し、患者さんの会計待ち時間解消に取り組んだ

結果、令和6年度の会計平均待ち時間は、前年度と比べて1.4分減の6.3分と、期間中で最も短縮されました。

また、院内に設置された「患者さんの声」への適切な対応や電話予約センターへの通話率の向上を行うなど、患者サービスの向上に努めて参ります。

⑧ 退院後も見据えた患者支援

中央病院の患者支援センターにおいては、患者相談の受け付け、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートの体制を整えております。

令和6年度の退院支援件数は、前年度並みの5,499人と高い水準を維持しています。

また、退院後も患者が安心して在宅で療養できるよう地域の訪問看護ステーション等と連携した退院後訪問を実施いたしました。

⑨ 基幹災害拠点病院としての使命を果たすために

山梨県唯一の基幹災害拠点病院として、災害時の初動活動等を強化するため、令和6年10月に実践的な訓練を実施するとともに、令和7年2月、三重県で実施された中部ブロックDMAT実働訓練に参加いたしました。

⑩ 新興感染症への取組

感染症法に基づく「医療措置協定」を県と締結し、新型感染症の発生に備え、病床の確保や発熱外来の実施、医療人材派遣などを行う体制を整備するとともに、山梨県看護協会が行う「新災害支援ナース養成研修」を計画的に行うことで、災害や新興感染症の発生時に医療機関等への応援派遣に的確に対応できる看護師の育成を行っています。

県立中央病院及び県立北病院は、県の基幹病院として、県民の健康の確保と増進に寄与することを目指して、先進医療を取り入れながら、職員一同“早くきれいに治す”を合言葉に、患者さんが一日も早く元気な姿でご家族の元にお帰りになれるよう、取り組んで参る所存です。

今後とも、御支援のほどお願い申し上げます。